

池之上小学校改築に伴う対応について

1. 改築について

(1) 改築方法の検討

- ①耐震性能が不足する校舎棟を早期に改築する必要があること
- ②工事期間中の学校運営に支障が少ないこと
- ③全体の工事期間が短縮できること

教育委員会としては、以上の点を重視した結果、池之上小学校を早期に改築するとともに、旧北沢小校舎を仮校舎として活用し、令和 2 年 4 月を目途に移転するため、準備を進めていきたいと考えています。

※旧北沢小校舎の耐震性能は確保されております。

(主な比較点)

改築の方法		仮設校舎(プレハブ)活用	旧北沢小校舎活用
工事について	移動時期	仮設校舎に移るまで2年程度	来年4月に移動
	工事期間	工事期間約4～5年	工事期間約2年(裏面参照)
学校運営	施設関係	・校庭が狭くなる (通常の体育授業はできない)	今の池之上小と基本的に変わらない
		・プールがなくなる (他校のプールを使用)	
	教育環境	工事作業音・振動	特になし
	学校行事	仮設校舎または他校を活用	特になし
	地域活動	仮設校舎または他校を活用	旧北沢小校舎を活用(要調整)
	通学路	従来通り (登下校時間を避け、工事車両の進入あり)	仮校舎までに通ずる通学路はあるが、通行したことがない(不慣れな道路である)。
	登下校の距離	従来通り	・池之上小～旧北沢小:約 1.2km ・登下校時間が長くなる児童が多い ・登下校の距離が最も長くなる児童は約 2.0km
給食	太子堂調理場からの給食搬送 (アレルギー対応不可)	従来通り (旧北沢小校舎の給食室活用)	

2. 仮校舎移転までの準備について

(1) 登下校について

①仮校舎までの通学路合同点検の実施

北沢警察署や道路管理者、学校、PTAの代表者、地域の代表者と一緒に、旧北沢小学校まで通ずる通学路を実際に歩きながら、注意すべき箇所がないか、安全対策が必要な箇所がないか確認していきます。

②通学路の安全対策

通学路合同点検での点検結果をもとに、北沢警察署や道路管理者、教育委員会で安全対策を検討し、仮校舎で学校生活が始まるまでに必要な対策を実施していきます。

③主に下校時の緊急(トイレなど)立ち寄り先として、北沢地区会館や池之上青少年会館などの区施設を利用できるよう検討しています。

④池之上小学校の解体まで、1年半ほど体育館棟は使用可能ですので活用方法を検討していきます。

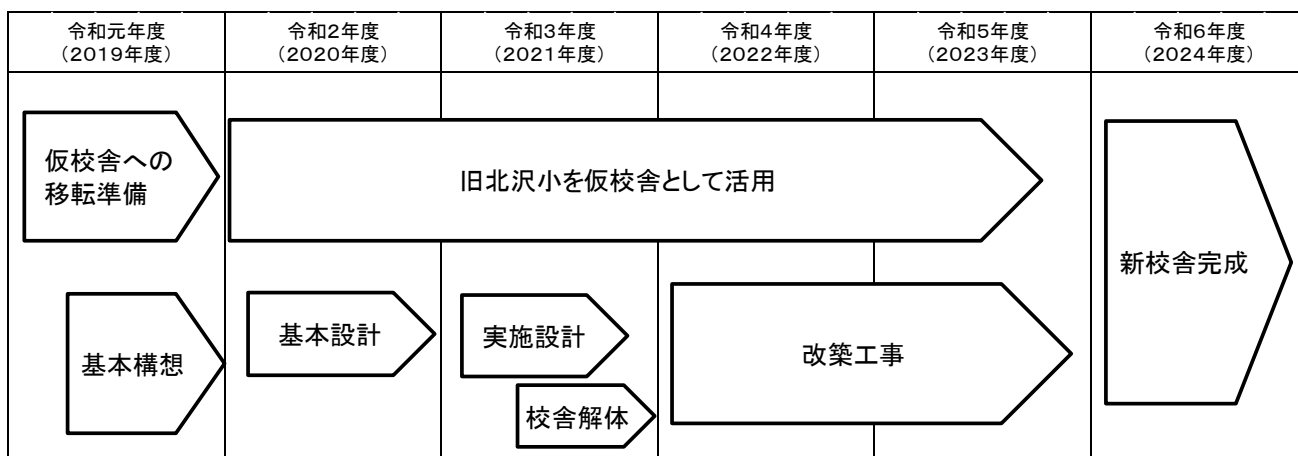
(2)池之上小の通学区域

通学区域の変更は行いません。現在の池之上小の児童は、原則、全員が仮校舎へ通っていただくことになります。ただし、指定校変更を希望する方については、近隣校の施設の状況や学校運営状況を踏まえ、受け入れに支障がない範囲で、児童やご家庭の状況・地域を考慮して弾力的に指定校変更申請に対応させていただくことを検討しています。

(3)仮校舎の受け入れ設備について

- ①今年度中に旧北沢小給食室の改修工事を行い、従来通り、給食を提供できるようにします。
- ②来年度の夏までに、体育館に空調設備(エアコン)を整備します。
(北沢中学校第2校舎として活用する際に体育館の床面を整備しました。)
- ③来年度夏からのプール授業が従来通り行えるよう整備します。
(旧北沢小のプールは校舎屋上にあります。)
- ④池之上小の児童数に合わせて、校舎内の教室を改修します。

3. 今後のスケジュール(想定)について



今後、池之上小の通学区域内の未就学児保護者の方へもご説明する予定です。

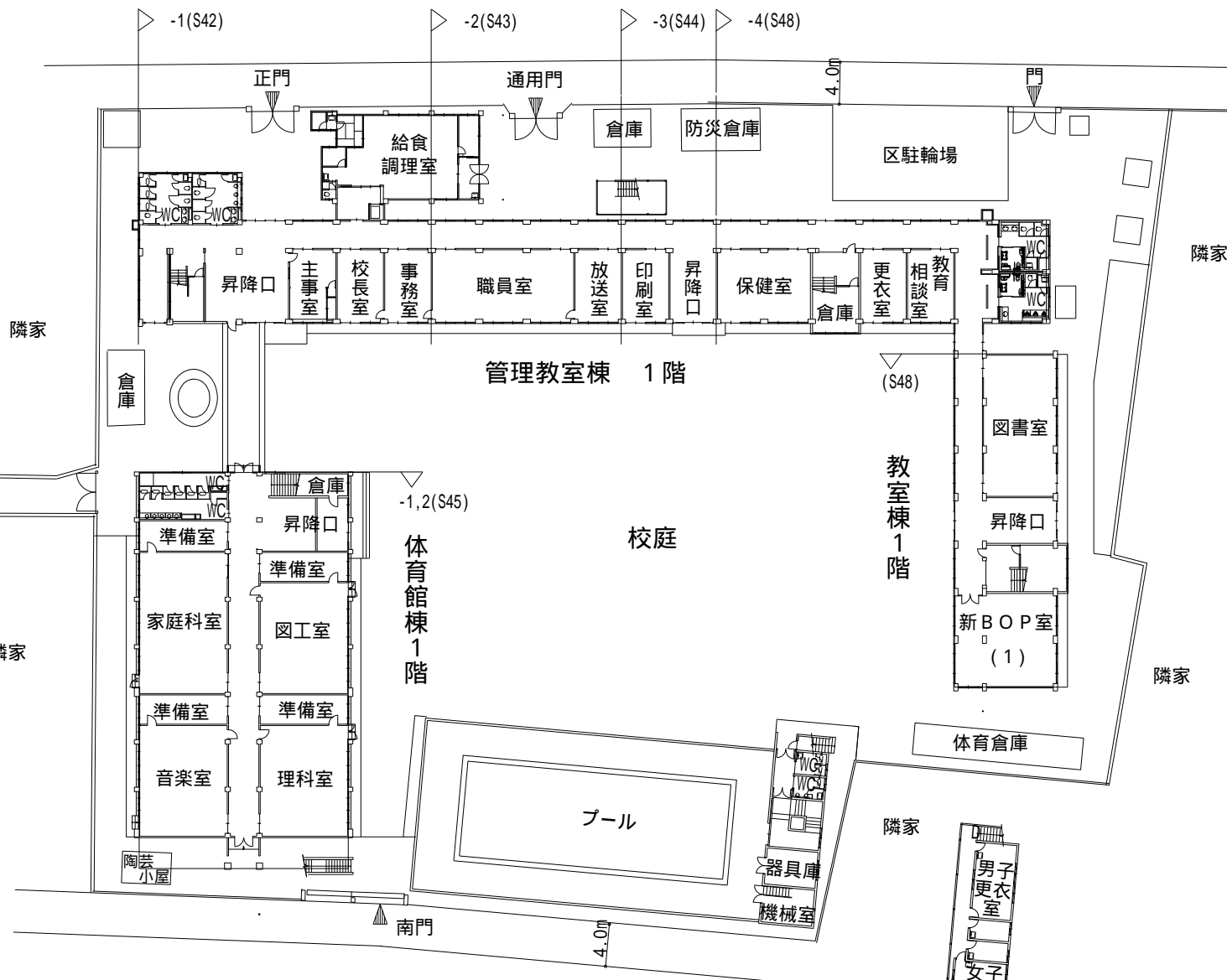
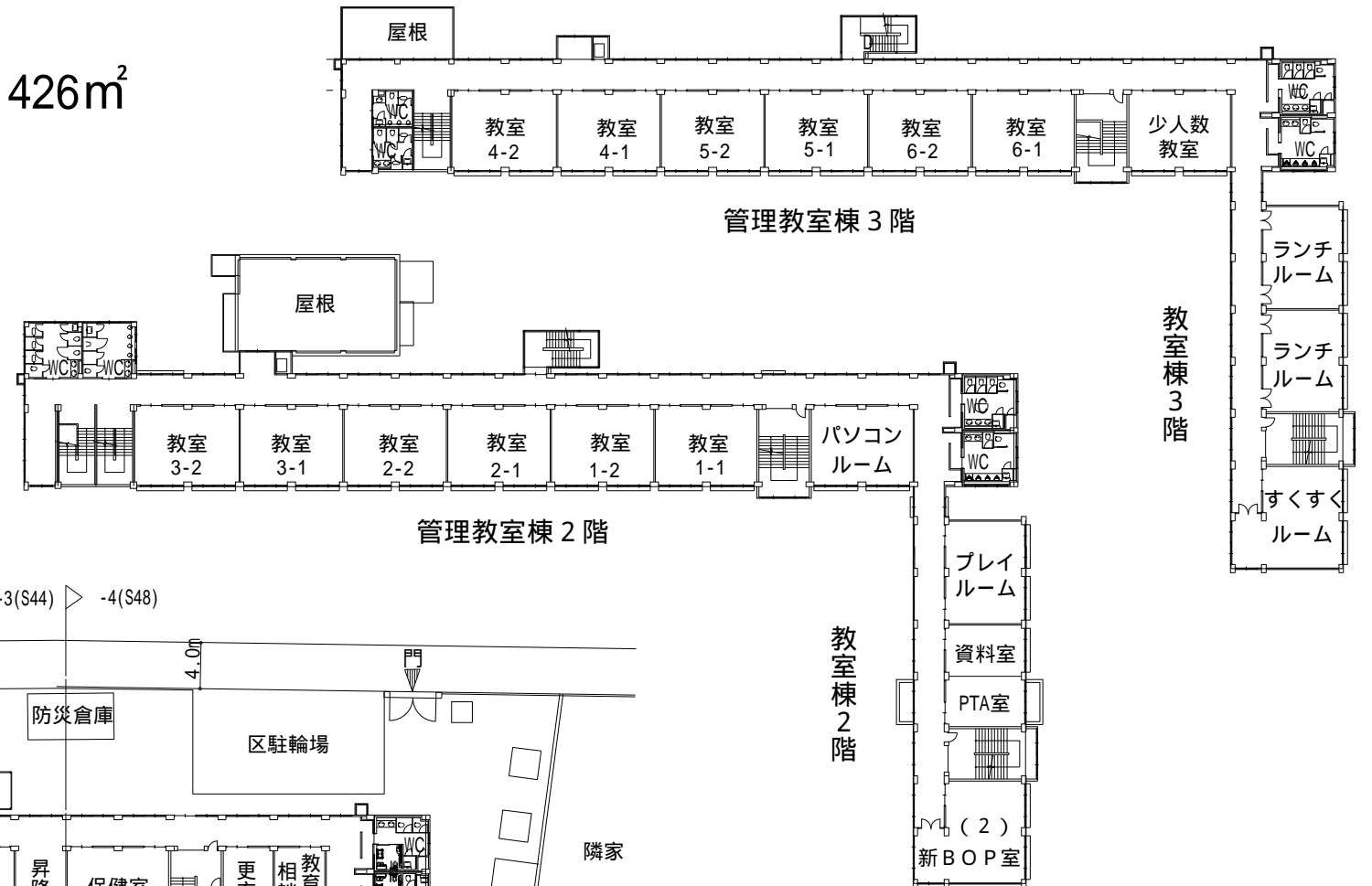
連絡先
 教育環境課 増田、鈴木(孝)、石井
 TEL:03-5432-2665、2667、2722

敷地面積：7,580m²

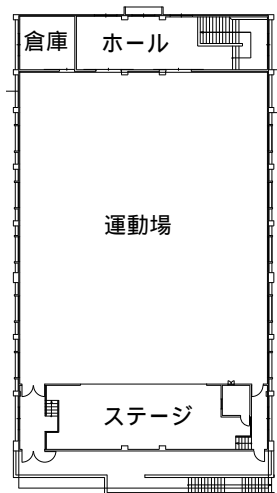
延べ床面積：5,426m²



耐震診断結果



配置図



体育館棟 2階

体育館棟：平成18年 耐震診断
平成20年 耐震補強工事

池之上小 児童推計 R01.5.1	年度	児童数	学級数
	R01	366	12
	R02	380	13
	R03	392	13
	R04	409	13
	R05	418	13
	R06	429	13
	R07	448	14

令和元年6月26日

池之上小学校保護者の皆様へ

教育委員会事務局副参事（教育施設担当）

秋元 勝一

教育環境課長

青木 徹

耐震再診断と改築に関する説明会の開催報告について

日頃より、世田谷区の教育行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

区では、耐震再診断の結果を踏まえ、池之上小学校を全面的に改築することとし、さらに、改築時における児童の教育環境や安全性を確保するため、旧北沢小学校を仮校舎として活用し、令和2年4月を目途に移転するための準備を進めているところです。

この件につきまして、今後の対応方針についての説明会を6月13日と15日に開催いたしました。説明会の開催状況および主なご意見とご意見に対する回答を以下のとおり、ご報告させていただきます。

尚、今後も説明会を開催する予定としており、決定次第、改めてご案内をさせていただきますので、何卒、宜しくお願い申し上げます。

■ 開催日時 *両日とも、同様の内容で、池之上小学校体育館にて開催しました。

第1回 6月13日（木） 13時30分～15時30分 参加者：約160名

第2回 15日（土） 10時00分～12時15分 参加者：約110名

■ 主なご意見と回答

ご意見・ご要望	回答
<p><旧北沢小学校の活用について></p> <p>○移転は、池之上小の解体工事開始まで遅らせられないか？</p> <p>○給食のアレルギー対応は可能か？</p> <p>○旧北沢小の耐震性は問題ないのか？根拠資料を見せてもらいたい。</p> <p>○保護者用の駐輪場を設けてほしい。</p> <p>○子どもを迎えに行く時間がかかるため、学童クラブの時間を延長できないか？</p>	<p>○池之上小の校舎棟は、春休みに緊急対応工事を行いました。耐震性が十分ではないため、早期に移転が行えるように準備を進めています。</p> <p>○本年度中に給食室の改修工事を行うため、基本的に、現在と変わらず対応が可能となります。</p> <p>○耐震性は確保されており、次回の説明会時に、根拠資料をご提示します。</p> <p>○駐輪場を確保する計画とします。</p> <p>○学童クラブの延長要望は、担当所管課へ伝えま</p>
<p><仮設校舎の活用について></p> <p>○移転せずに仮設校舎での対応はできないのか？（学校敷地内や池之上青少年会館の校庭）</p>	<p>○仮設校舎への移転までには時間を要するため、早期の耐震上の安全確保が困難となります。また、学校運営の支障が大きいことなどから、仮設校舎の活用は望ましくないと考えています。</p>

裏面あり

ご意見・ご要望	回答
<p>○旧北沢小学校活用と仮設校舎活用とのスケジュール比較が判り易い資料がほしい。</p> <p>○井の頭線沿いにある国有地を活用できないのか？</p>	<p>○スケジュール比較につきましては、次回の説明会時に、資料をご提示します。</p> <p>○国の活用方針を確認し、次回の説明会時に回答します。</p>
<p><通学路の安全対策について></p> <p>○狭い道が多く、交通事故もあったが、旧北沢小までの通学路の安全対策は、どのように考えて、いつ提案されるのか？</p> <p>○茶沢通りの信号機設置や通学路のスピード抑制（ゾーン30など）をしてもらいたい。</p> <p>○見守り誘導員は十分に配置してもらいたい。</p> <p>○2キロ以上の通学距離となり、また、夏場の通学は心配なため、スクールバスを運行してもらいたい。</p>	<p>○通学路の安全対策につきましては、ご指摘の点も踏まえ、教育委員会、警察、道路管理者、PTAの方々と合同点検を実施し、今後、危険箇所への具体的な対策を提示させていただきます。</p> <p>○スクールバスの運行は、通学距離が同程度の地域が他校にもあることなどから導入は難しいものと考えています。なお、通学距離が長くなる児童もおりますので、登下校時における一時立ち寄り場所等として、解体前の池之上小などの活用も検討していきます。</p>
<p><指定校変更について></p> <p>○指定校変更は保障されるのか？</p> <p>○申し込み手続きのスケジュール等について教えてほしい。</p> <p>○目黒区への通学は可能なのか？</p>	<p>○他校の状況も踏まえ、個別に判断をさせていただきます。</p> <p>○手続き等につきましては、別途ご案内をさせていただきます。</p> <p>○基本的には、世田谷区の学校へ通学して頂くこととなります。</p>
<p><今後のスケジュール等について></p> <p>○最終的な方針は、いつ決定されるのか？</p> <p>○今後の情報提供はいつ行われるのか？</p> <p>○未就学児保護者への周知は行うのか？</p> <p>○改築スケジュールの短縮は可能か？</p>	<p>○旧北沢小学校を仮校舎として活用し、移転の準備を進めていますが、通学路の合同点検等を踏まえ、8月頃には具体的な内容を整理して、お示しさせていただきます。</p> <p>○今後も説明会を開催し、情報提供に努めていきます。</p> <p>○早期完成に向けて取り組んでいきます。</p>

その他にも多くのご意見を頂いております。次回説明会時に改めて、ご報告をさせていただきます。

【お問い合わせ先】

世田谷区教育委員会事務局 教育環境課
 担当：増田、石井
 電話：5432-2665、2722